大正地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年９月３０日（火）　１９：００～２０：０５
２　会　場　大正地区公民館
３　出席者　地元出席者　　４２名
市側出席者　　１５名
深澤市長、羽場副市長、木下教育長、河井総務部長、田中企画推進部長、高橋防災調整監、谷村農林水産部次長、藤井都市整備部長、下田健康・子育て推進局長、田中下水道建設課長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

現在、大正小学校には暗幕やステージの幕がありません。ただ、暗幕レール等はついているので、設置されていたのではないかと思います。以前小学校からも教育委員会に設置を要望されたと思いますが、実現せずに現在まできています。

ご覧のように大正地区公民館は、人が１００人入ればもういっぱいという状況です。そのため、敬老会も小学校の体育館で実施しています。ところが暗幕がないため、敬老者の方が眩しかったり暑かったりで、せっかくの楽しい敬老会に水を差すような状況になっていて、主催者側としても申し訳ない思いでいっぱいです。

また、まちづくり協議会を始めとした各種団体が主催する講習会や講演会も、１００人以上を集める場合には地区公民館では開催できず、小学校の体育館を借りています。しかし暗幕等がないために、講演会中にプロジェクターやスライドを使いたくても映像が見えないという状況です。このように実施方法が制限されたり、講師の人が来られてから急きょ実施方法を変更したりということもありました。

ましてや学校行事では大きく影響するのではないかと思いますが、この暗幕やステージ幕が設置されないのは、教育委員会に、地区の寄付による設置やＰＴＡでの設置など何か基準があってのことなのでしょうか。また、大正小学校だけにないのかなど、実態や設置基準等について説明していただきたいです。暗幕やステージ幕を何とか設置していただきたい、これがあれば地域づくりの力にもなるのではないかと思っています。

（教育長）

大変不自由をおかけしています。学校を建てた時には設置しているのですが、年数が経つにつれ古くなって、外してそのままという状況です。特に皆様にどうしてくださいというような設置基準はありません。中には、同窓会などが緞帳をつけられたという話もありますが、基本的には学校の備品ですので市の方で考えなければいけないことです。

この暗幕についてのご要望は、以前からお聞きしています。ただ、今は子ども達の安全対策として耐震工事等の施設改修を優先していますので、予算の範囲内での優先順位を考

えながら、今後学校と協議をした上で設置を検討していきたいと思っています。

（地元意見）

大正小学校の教室を１部屋借りて放課後児童クラブをしていますが、狭いです。今、小学校は耐震工事をしていますが、最近になって、場所をきちんと確保して作る話がきたと聞きました。体育館と校舎の間の通路の横と聞いていますが、そこに建てられるのでしょうか。また、どのような形で建てられるのでしょうか。

（教育長）

この件は前回の地域づくり懇談会でご意見をいただき、何とかしますとお答えしています。このくるみ児童クラブについては、地区公民館に増築することを考えていました。しかし、これをするためには浄化槽の取り替えや代わりとなる駐車場の確保などが必要であり、いろいろと検討していく中で、これなら専用の施設を建てた方が良いということになりました。ご承知のように、大正小学校の子どもの数も少しずつ増えていき、学級が足りなくなるような状況もあります。新しい施設をつくれば、学校に対しても、例えば午前中は学校が使用し、午後になって子どもが来たら放課後児童クラブで使うという方法が取れ、非常に都合が良くなります。場所は、渡り廊下、体育館の横です。併せて体育館のトイレはすぐ前ということになりますので、この体育館のトイレが使えますし、校舎から子ども達がやってくる渡り廊下がありますが、あそこに屋根をつけたりして一体的に建て替えていこうと考えているところです。平成２６年度に設計を行い、２７年に建設というスケジュールを予定しています。現在は、放課後児童クラブとも協議をしながら設計を進めているところです。皆様のご協力をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

（地元意見）

児童クラブはどこの管理になるのでしょうか。児童クラブがそこの管理をされるのですか。それとも学校が管理をする形になるのでしょうか。と言うのは、地区公民館は結構足の悪い人も２階まで上がったり、トイレの度に降りたりということがあります。もし新しい施設が地区民でも使用できるようであれば使用させていただきたいなという気持ちがあります。ただそうなると、学校の管理か児童クラブの管理かというあたりも関係あるかと思います。

（教育長）

これは学校の敷地内に学校の施設として建てます。そのため、基本的には学校の管理になります。しかし、放課後児童クラブは保護者会に委託をして運営をしていますので、使用の時間帯についてはしっかりと考えてもらわないといけません。これが基本の考え方です。

そして施設は学校のものですが、目的は放課後児童クラブの子どもたちの保育、預かりですから、それについて今のところはご理解をお願いしたいと思っています。どうしてもという話が出てきた時には、相談をいただく部分なのかもしれません。ただ、基本的にはやはり学校施設ということで、そこの部分ははっきりしておかなければならないと思って

います。

（地元意見）

今、小学校の工事で業者が大正保育園の跡地に事務所を建てていますが、旧園舎は誰もいないような状態になっています。学校の近くですし、周りで見ていると危険ということもあり少し心配しています。今後どうされるのかお聞かせください。

（健康・子育て推進局長）

大正小学校の耐震改修と放課後児童クラブの建設の間は、園庭を現場事務所として使いたいということで、平成２７年度中は事務所にお貸しするようにしています。旧園舎の取り壊しなどについては現在のところまだ決定していませんが、過去に建物内に入られたこともあるため、防犯には十分注意しながら、今後なるべく早く方針が出せればと考えているところです。

（地元意見）

私は古海上という地域に住んでいます。今は合併槽を整備しており、処理した水は今から４００年ほど前に作られた大井手用水を使って流しています。また、古海の工場団地は１２０軒ぐらいありますが、中には水をたくさん使って洗濯をしている所もあり、職場の排水が大井手用水路を経由して千代川に流れている状況です。

それで、今は２９戸だけですが農業をしている家庭もあり、米作りにはどうしてもその水路がいるわけです。その水路を大先輩がたが４００年間ずっと管理してこられました。

今は私達農家だけでは人手が足りないので、非農家にもご協力いただいて毎年１回、１００人程度の村中の元気な人を使って山ヶ鼻から古海の水門まで、美化清掃運動をしています。大井手用水は６月の頭に水がきますので、４月に５班に分かれ半日かけて清掃しています。

しかし、美化清掃運動に出てくださる皆さんは綺麗な水を流しています。鳥取市に合格をいただいた水を流しているのに、なぜ私達がここを掃除しなければいけないのだと、いつもお叱りを受けます。なぜ私達がこんな汚い掃除をしなければいけないのだと言われるのですが、その水路が停滞したり止まったりすると、流すところはもうないわけです。中には清掃に出て来られない方もあります。非常に汚れた水を流しておられる方もあるし、大井手用水の網の目状に水路が走っているので、これを管理するのは大変なことです。だから下水道を早く整備してもらわないと、これからの時代はおそらく誰も掃除しません。新しく来られる方も、もう下水道は出来ていると思っておられますから、生活排水は流すのが当たり前になっています。農業用水路ではなく、ただの放水路とか水路みたいに思っておられます。でも、農家は守るのが必死です。河原で汲んだ水が２０ｋｍ先の賀露まで行ってその水を使っていますが、９月１０日にはその水もストップします。だから、止水されたただの水路に、皆さんが家庭の排水を流しているというのが現状です。蚊も多いです。人間らしい生活が早くできないかなとも思っているので、下水道整備の進捗状況をお尋ねします。

（深澤市長）

まず、大井手用水の清掃等において地域の皆様に大変ご尽力いただいていることに、心から感謝申し上げたいと思います。下水道整備については市として非常に力を入れており、順次整備を進めているところではありますが、やはり多大な経費を必要とする事業ということもあり、待ち望んでいらっしゃるお気持ちに十分お答えできてないような状況もあるかと思います。引き続き、順次整備に取り組んでいきたいと思います。

（下水道建設課長）

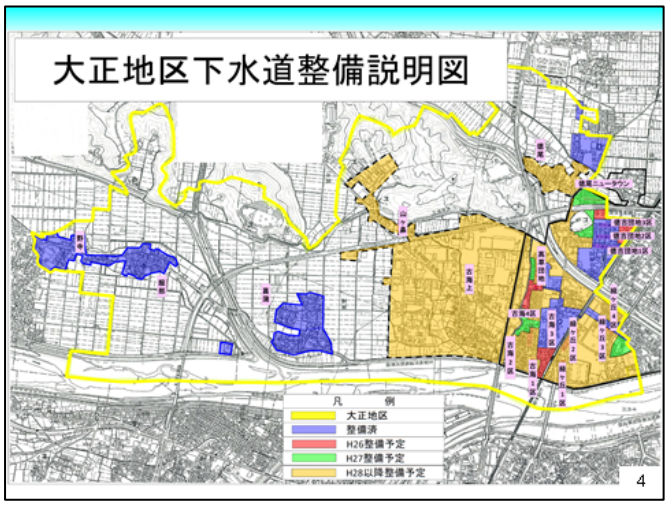

現在の大正地区の下水道の整備状況と今後の整備計画について説明させていただきます。図の青色部分は整備済み区域で、赤色部分が平成２６年度整備予定区域です。そして緑色部分は平成２７年度予定、残りの黄色部分が平成２８年度以降の整備予定となっています。現在、第９次総合計画において平成２５年度と平成２９年度の後期計画を策定し、実施可能な区域には説明会を開催しています。平成２５年度末の大正地区全体の普及率は２４％となっています。

年度別では、平成２５年度に古海の３区の一部を整備しています。平成２６年度は、古海の３区の東側と現在施工中の１区の北側の一部、高草団地の一部、そして徳吉団地の一部を整備する予定です。平成２７年度は、徳尾ニュータウンと高草団地、古海２区、そして緑ヶ丘３区の一部を整備する予定です。

その他の黄色部分ですが、これは平成２８年度以降に随時整備していきます。できる限り早期に整備したいと考えていますが、具体的な箇所については実施可能になった区域を対象に説明会を開催していきたいと考えています。

（地元意見）

平成２８年度以降のおおよその予定を出すということは、どうでしょう。難しいでしょうか。

（深澤市長）

平成２８年度以降順次整備の部分についてもできる限り早くという気持ちでおりますが、なかなか予算の関係等もあり、ここをいつ頃にという具体的なことを言い切ることができません。ですが、できる限り早く、年次的に整備させていただきたいと思います。具体的な状況になりましたら、随時ご説明に上がらせていただきたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いします。

（地元意見）

この下水の件については、平成２２年や２４年の地域づくり懇談会でも同じような質問が出ています。今日ホームページで議事録も読んできましたが、どうもかなりトーンダウンしてきているように思えてなりません。例えば、徳尾で家を建てようと思ったら浄化槽を作らないといけないわけですよね。そういう場合の費用の補助を鳥取市はどう考えていますか。平成２２年の懇談会では、５人槽で１００万円程度費用がかかる場合、補助金は７０万円と説明されています。それは今どうなっているのでしょうか。それから、徳尾ニュータウンが平成２７年度に整備予定ということですが、なぜニュータウンの予定は決まっているのに、徳尾の本体は決まらないのでしょうか。

（下水道建設課長）

徳尾の整備予定については、青色区域が整備済みで、徳尾ニュータウンを含む緑色区域が平成２７年度の整備予定区域です。黄色区域は整備予定にはしていますが、すぐに工事に入る計画になっていません。

徳尾の場合は、この黄色区域と無着色の区域について浄化槽の設置補助が出ます。

補助金額ですが、５人槽で汲み取りあるいは単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合、５５８，０００円を限度に交付されます。また、６人から７人槽で同じ条件の場合の補助上限額は、６９９，０００円です。８人槽以上については、一律９３８，０００円が限度額になります。それ以外の場合は、５人槽の場合が３５２，０００円、６人から７人槽が４４１，０００円、８人槽以上が５８８，０００円です。

（担当課補足：下水道経営課）

浄化槽設置補助の対象区域についての詳細は、下水道経営課までお問い合わせください。

環境下水道部　下水道経営課（秋里下水道庁舎１階）

電話　０８５７－２０－３９２３

（地元意見）

第９次総合計画において、この下水道整備についてはある程度の見通しができると議事録に書いてあります。平成２４年も同じ回答でした。今、平成２６年ですよ。全然進まないのですか。議事録によると当時は予算の問題のことが説明してありますが、今はアベノミクスの関係で全体的な予算もかなりついてきているはずです。

（深澤市長）

大変遅れていることについて申し訳ないと思っています。国も地方創生ということで、国を挙げて何とかしなければいけないと、地方に目を向けていただいているところです。

来年度以降、国がそのあたりをどの程度考えてくれるかまだ分からない部分はありますが、以前の経過もあり早く進めていかなければならない取り組みだと認識していますので、できる限り早急に進めていけるように努力させていただきたいと思います。

（地元意見）

今年もそうですが、想定外の雨が降るというのが近年では普通のことになってしまいました。その中で水害も非常に多く出ていますが、大正地区は千代川沿いで地理的にも非常に低い土地です。ハザードマップでは地区公民館も避難所になっていますが、小学校も公民館も、千代川が破提すれば２階まで水がくる状況です。

水害時に鳥取市が避難勧告を出した場合、それぞれの避難場所を設置されると思いますが、大正地区の場合はどこに避難するように想定していますか。

（防災調整監）

水害に関しては、防災マップで指定している避難所ではなかなか適応できていない状況です。地震など、水害以外の災害については現在、大正小学校、保育園、地区公民館、体育館、人権福祉センター、古海児童館、高草中学校、世紀小学校の８か所を指定しています。実は昨年災害対策基本法が改正になり、避難所の基準が少し変わりました。それに伴い地域防災計画を修正中ですので、修正後の避難所はおそらく小学校、地区公民館、体育館、高草中学校、世紀小学校の５か所になると思います。

現在の防災マップに記載してある適応性でいくと、大正地区については水害に対する適応が丸印ではなく三角になったりしています。大正小学校や高草中学校などは２階などの高い所に上がれば浸水はしませんが、孤立してしまいます。このように丸印以外がついていると、水害の場合には市として先ほど申し上げた５か所の避難場所を開設して避難していただくことは、基本的にはできないということになります。その場合は、早めに地区外の水害に対応した避難所、例えば松保地区公民館や東郷地区公民館などに避難していただくことになるかと思います。あるいは、浸水が浅いと想定されている世紀小学校なども考えられますし、イナバ自動車学校は平成２５年３月に一時避難場所を提供していただくよう協定を結んでいますので、一時的にはこちらも考えられると思います。

しかし野坂川を渡る場合は川が増水していることが想定されるため、十分注意が必要です。また、夜中など、状況によっては移動することがかえって危険な場合もあるかと思います。このような場合は、できるだけ高いところに行くとか、近隣の頑丈な建物に避難していただくなど、とにかく身を守る行動を取っていただくようお願いします。

市としても早めの避難勧告や情報をお届けできるよう、国交省や気象台などと連携を密にし、空振りを恐れずに情報をお伝えするようにしたいと考えています。皆様もいろいろな情報を入手いただき、早め早めの避難行動を取っていただくようお願いします。

（地元意見）

世紀小学校や高草中学校は、体育館も含めて校舎に避難するということでしょうか。その場合、施錠はどうなっているのでしょうか。例えば市の職員や学校の教員が開錠していただけるのでしょうか。そしてその場合は徹底してあるのでしょうか。

（防災調整監）
職員が開錠します。職員にも改めて、折に触れて徹底するなり、日頃の訓練などを通じて心がけてもらうようにしたいと思います。

（地元意見）
大正地区は地区外に出ないと適当な避難場所がないという気持ちでいますので、早めの避難を考えなければいけないと思っています。ただ避難勧告が出た場合には、市として避難場所に対しての避難人数の想定をしていて、避難する人もそこに行けば物資や毛布などがあるという前提で行くのだろうと思います。今の説明にあった世紀小学校やイナバ自動車学校などを、避難場所として勧告の中に一言入れていただけるのでしょうか。どこでも行きなさいと言われて行った所に物資が何もないということでは、行く場所がないことになるので、市としてもある程度ここなら避難場所として設定できるという想定場所があるのではないかと思います。大正で近場であれば今の２か所ぐらいと考えれば良いのか、それとも避難勧告があった時に避難先についても指示の中に入れていただけるのか、どうなのでしょうか。

（防災調整監）
大正地区でいけば、世紀小学校やイナバ自動車学校も一時的な避難場所にすることは考えられます。ただ、市として避難所を開設する場合は、地区外の松保地区公民館、東郷地区体育館を考えています。物資については、このたび地区公民館などにも毛布を置くようにしています。また、避難勧告の際には避難所を同時にお知らせしますので、状況に応じて一番安全に行くことができる避難所を判断していただき、皆様で助け合いながら避難してください。

（地元意見）
大正小学校あるいは高草中学校のエアコンの設置はどういう予定になっていますか。今年も７月はとても暑かったですし、夏休みに入る前の子どもたちが、暑い中で勉強していたと思うと気になります。議会で教育長が、ランニングコストがかかるので全学校に設置するのは大変だと言われていましたが、ランニングコストよりもどのように設置していくのかということを先に考えないといけないのではないかと思います。ランニングコストとはそんなに設置を妨げるものなのでしょうか。

（教育長）
私もあっという間につけば一番良いと思っていますが、そうは言っても予算というものがあります。決められた予算の中で、鳥取市のあらゆる施設管理や行政サービスが行われています。議会でも答弁していますが、エアコンの設置は、現在中学校３年生の教室から取りかかっています。ただ、単年度で全部設置というわけにはいきませんし、全部設置すると何十億円というお金がかかります。ランニングコストがかかるからできないという話ではなく、機械そのものが非常に高価であり一度に設置するのには無理があること、そし

てこれに電気代などの維持費を合わせると高額になるという答弁をしています。
　また、全ての学校の耐震補強があと数年で完了します。残った小学校や中学校の設置状況を見ながら、今後検討を続けていこうと考えています。

（地元意見）
国の補助金があると聞いたのですが、そういう制度も活用しているのでしょうか。

（教育長）
　国の補助金も使っています。ただ、全額国から出るわけではありませんので、やはり即座に全て設置するということはできない状況です。

（地元意見）
大正郵便局からヤマダ電機店の前までの通学路は、大変危険です。特にヤマダ電機店前に交差点が２か所ありますが、私はそこのパトロールを毎日しています。もう二十数年間していますが、鳥取自動車道の開通後、ものすごく交通量が増えました。横断歩道の前で、２０名、３０名近くの子ども達の集団ができる時があります。その時が一番危ないです。私はバリケード代わりになって、ここから出ないようにと自分の身を呈して旗を持って頑張っていますが、信号が青になった瞬間に出る子どももいます。赤信号で突っ込んでくる自動車が怖いのですよ。そういう自動車は再三、毎日あります。だから事故が起きてもおかしくない状況です。悲惨な事故を目の前で見るということは、本当に情けないです。日頃児童館長として子どもの面倒も見ているので、子どもたちの命だけは何とか守ってやらなければいけないという信念で、私は毎日立っています。この問題については５年前にも地域づくり懇談会で提案していますが、歩道橋の設置を検討してください。

（都市整備部長）
　ヤマダ電機店前の横断歩道橋の設置については、平成２０年の地域づくり懇談会でもご要望がありました。この道路は鳥取県が管理しているため、平成２０年にも鳥取県に問い合わせましたが、今回改めて問い合わせました。その結果、県から次のような回答がありました。「ヤマダ電機店前の横断歩道橋設置は、当該交差点が信号制御された交差点であり横断歩道もあることから、横断歩道橋の設置までは必要ないと判断しています。また、平成２０年度に歩道内のバチ部分の植栽枡の一部を撤去し、そこに防護柵を設置することで安全に信号待ちができるようにしたところです。なお、今後通学路安全点検等において警察、学校など、関係機関と共に状況を確認していきます。」という回答でした。
　このように横断歩道橋の設置についてはなかなか難しい状況ですが、子どもたちの安全確保はとても重要なことです。本市としては、今後も現地の状況を注視しながら、地域の皆様と関係機関とともに児童・生徒の皆さんの安全確保のために、検討していきたいと考えています。

（地元意見）
菖蒲では、豪雨で千代川が増水した時は、役員が交代で樋門を閉めています。樋門を閉

めると、本高から大井手川の下のサイフォンを通って水が菖蒲に流れてくるのですが、鳥取道の整備に伴い本高地区の水路が整備されて流れが良くなったために、菖蒲にものすごい馬力で水が入ってくるようになりました。そのため、樋門を閉めた後は早く水が引いてくれるよう、ただ祈るばかりで待っていました。それで、平成２３年度からは排水ポンプを臨時に持ってきて対応することになりました。ところが、私達は樋門の開閉をしっかりしていますが、ポンプで排水してもどんどん増水しています。今年も菖蒲の前のバイパスが整備されていますので、改修の際に排水ポンプについてもう少し配慮していただきたいと思います。先日説明していただきましたが、内容は以前とあまり変わらず現在の緊急排水ポンプで対応可能と考えるという内容でした。鳥取市内には他にも同様の事例はあると思いますが、また実情をふまえて対応をお願いすると思いますので、その節はよろしくお願いします。

（都市整備部長）

中ノ丁井手の対応については、これまでも県と市で地元の皆様にご説明させていただいているところです。その中で、この緊急排水ポンプについてのお話がありました。現在は、吐出口径が８インチ、約２０．３２ｃｍの割と大きいポンプを２台設置しています。市内の他の所でも緊急排水ポンプを設置している所はありますが、大体１台の設置です。設置箇所が高いとかごみが詰まるなどという状況については地元の皆様の意見を聞きながら適宜修正していこうと思っていますが、現在の２台の運用でもとりあえず宅地の浸水までは至ってないという状況ですので、当面はこの２台で大丈夫だと考えています。局地的な豪雨も全国的に今後どうなるのかは分かりませんが、困った状況が発生した時には逐次市にご連絡いただければ、現地を確認し的確に対応させていただきます。

５　市長あいさつ

大変限られた時間でしたが、たくさんのご意見やご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。今日、実情等を伺いましたので、できる事からしっかりと早急に対応させていただきたいと思っています。いずれも大変重要で急がれる課題ばかりであったと認識しています。とりわけ下水道整備の問題については従来から課題として認識しており、当初の計画より少し遅れがちな状況がありますが、これも来年度以降できる限りしっかりと取り組ませていただきたいと思っています。

熱心にご議論いただき、またたくさんのご意見をいただきましたことに重ねて感謝申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。